

令和7年度 第2回 瑞穂市障害者計画等策定委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月18日（水）午後1時30分～
- 2 開催場所 ココロかさなるCCNセンター（瑞穂市総合センター）  
5階 第4会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 12名  
玄景華、伊藤慎一、見吉時夫、松田憲児、林善太郎、勝尚志、牛丸真児、  
山下千鶴、伊藤光男、竹岡勝美、西脇壮洛、羽野健敏
  - (2) 事務局  
健康福祉部長 佐藤彰道、福祉生活課長 古澤秀樹  
福祉生活課 杉原昌実
  - (3) コンサル業者  
株式会社サーベイリサーチセンター 田口直美
- 4 議題
  - (1) アンケート調査の集計結果について（資料1）
  - (2) その他
- 5 会議資料
  - ・事前配布  
会議次第  
アンケート調査結果報告書
  - ・当日配布  
自由記述一覧表

## 6 議事内容

<p>司 会</p>	<p>本日は、ご多用の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。席順は名簿順になっておりますので、よろしく申し上げます。会の開催の前にお願いと確認事項がございます。最初に、恐れ入りますが、携帯電話をお持ちでしたら電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきますようお願いします。次に、お手元の資料の確認をお願いします。資料の不足、不備な点等がございましたら、事務局までお知らせください。本日は、議事録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承願います。</p> <p>それでは定刻となりましたので、只今より、第2回瑞穂市障害者計画等策定委員会を開催します。本日の会議には、委員12名すべて出席いただいております。出席者が過半数以上となりますので、「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定に基づき、本会議は成立します。申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます健康福祉部福祉生活課長の古澤でございます。よろしく願い申し上げます。それでは着席にて失礼いたします。</p> <p>会の開催にあたりまして、玄会長よりご挨拶をいただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さんこんにちは。第2回の策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。今日は全員出席ということで、ほっとしております。内容としましては、事前配布いただきましたアンケート調査、非常にボリュームがたくさんございますので、この報告と、ぜひ各委員の皆様方からいろいろご意見いただければと思いますので、今日はよろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございます。前回に引き続き本日も、瑞穂市障害者計画策定業務を委託しております株式会社サーベイリサーチセンターの担当者が同席しておりますので、ご了承願います。</p> <p>ではこれより、議事に移ります。これからの議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従いまして玄会長に議長をお願いすることとなります。よろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご指名いただきましたので、本委員会の議長を務めさせていただきます。委員会の進行に何とぞご協力をお願いいたします。それでは、この会は「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条により、原則公開となっておりますので、この会議は公開としますが、よろしいですか。ご賛同いただける方は、挙手をお願いします。(委員：全員挙手) 全員の賛同がいただけましたので、公開とさせていただきます。</p> <p>次に、同要綱第12条で、会議の公開は、希望するものに会議を傍聴させることになっております。まず傍聴定員を何人にするかを決めなければならないのですが、事務局から案はありますか。</p>
<p>司 会</p>	<p>定員に規定はありませんが、瑞穂市障害者自立支援協議会でも5人としていることから5人でいかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局から定員5人との案が提示されましたが、委員の皆様はご意見あ</p>

	<p>りますでしょうか。(委員：意見なし) 特にご意見がないようなので、これから開催される会議の傍聴人の定員は5人とさせていただきます。事務局、傍聴者の申し出はありますか。</p>
司 会	<p>今回は、傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでした。</p>
議 長	<p>それでは、次に本委員会の会議録について審議します。事務局より説明願います。</p>
司 会	<p>会議録の作成方法や確認方法につきまして、3点ほど確認させていただきます。</p> <p>まず、1点目は、会議録は要点筆記とさせていただきたいと思います。2点目は、発言した委員の氏名を実名ではなくA委員、B委員、C委員というように記載させていただきたいと思います。3点目は、作成した会議録の確認方法につきまして、会長、副会長に確認をしていただき、了承を得てから、会議録として公開とさせていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>只今事務局より提案がありました。何かご意見はございませんか。(意見なし) それでは、事務局の提案にご異議ございませんか。ご賛同いただける方は挙手願います。異議なしと認めます。本委員会の会議録については、要点筆記とし、発言した委員の氏名を記載しないこととし、会議録は会長、副会長の了承を得て公開することとします。</p> <p>それでは議事(1) アンケート調査の集計結果について事務局とサーベイリサーチセンターからご説明をいただき、その後順番に質疑応答をしていき、最後にフィードバックをする形で進めさせていただきます。では、事務局のご説明をよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>説明をさせていただく前に、1点事前配布を今回させていただいた中で、委員さんからご意見いただきましたので、修正内容について説明させていただきます。調査結果報告書の1ページをご覧いただきたいと思ひます。1ページ、一番上の調査の目的で、この調査は市内の障害者手帳所持者等を対象として云々とあり、策定のための「基礎資料を得る目的で実施しました」とあるのですが、これは調査の目的について話しているのので、「基礎資料を得る目的で実施するものです」という表現に変えてはどうかというご意見をいただきました。よろしいでしょうか。「基礎資料を得る目的で実施するものです」ということで報告書を修正させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>この後、まず最初に私の方からこの調査についてお話しさせていただきます。その後、そのあとサーベイリサーチセンターの方に来ていただいておりますので、詳細についてはサーベイさんの方からお話をいただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>お手元の資料1と当日配布資料について、ご説明いたします。本日は、第4期瑞穂市障がい者総合支援プランの策定に向けて実施いたしました、障がい者アンケート調査の結果についてご報告させていただきます。障害者手帳をお持ちの方々の生活実態の把握、福祉サービスに対するニーズの把握、そして市の障がい者支援施策に対するご意見・ご要望を幅広く収集</p>

することを目的として、本調査を実施いたしました。

障がいの種別や程度によって、生活上の課題や必要な支援は大きく異なります。身体障がい、知的障がい、精神障がいという3つの障がい区分のそれぞれの方々のご意見をお聞きすることで、より実情に即した、きめ細かいプラン策定ができるものと考えております。

資料1ページをご覧ください。

令和7年12月3日から12月24日にかけて、市内在住の障害者手帳所持者の方々を対象に、郵送による調査を実施いたしました。

回収結果ですが、身体障がい者（児）51.7%、知的障がい者（児）42.2%、精神障がい者（児）40.6%となりました。

回収率が4割から5割に達しており、高い回答率をいただき、障がい者の皆様の市の施策に対する関心の高さが伺えます。

ちなみに、前回計画作成時のアンケートの回収率は、身体が52.7%、知的44.6%、精神39.8%であり、ほぼ同水準の回収率でした。

本調査では、障がいの程度や種別によっては、本人が直接記入できない場合も想定されるため、本人記入に加えて、家族や介助者による代理記入の選択肢も設けております。これにより、より多くの方々のご意見を広く収集することができました。

また、高齢者や外国人など、窓口で職員が聞き取りをして、調査をさせていただいた方も、いらっしゃいます。

期限は12月24日まででしたが、期限後に届く調査票もあったため、1月19日までの分をデータに反映させていただきました。

自由意見につきましては、3月2日の最終到着のアンケートまで声を拾わせていただく予定です。

調査結果からは、いくつかの特徴的な傾向が見えてきております。

- ・生活場所：いずれの障がい区分においても、約9割弱の方が自宅で生活されている
- ・医療機関の利用：身体で86.2%、知的で76.7%、精神で87.7%が通院・往診等を受けている
- ・福祉サービス利用：身体31.9%、知的59.5%、精神42.9%の方がサービスを利用している
- ・まちづくり評価：約5割から6割の方が市を「暮らしやすい」と評価いただいている一方、3割から4割の方は改善が必要と考えている

本日は、私の方から、このような概要説明をさせていただいた後、調査を受託いただいたサーベイリサーチセンター様から、より詳細な統計分析結果をご説明いただきます。その際には、グラフや表を交えながら、障がい区分ごとの違いや、特に重要と考えられる課題について、ご説明いただく予定です。

また、期限を過ぎてからの調査票の自由意見の全てをまとめきれませんが、当日資料として、皆様に配布をさせていただきました。

後ほど、サーベイリサーチセンターさんからの説明ののちに、自由意見

	<p>をピックアップしてご紹介したいと考えています。</p> <p>その後、策定委員の皆様から、調査結果に対するご質問やご指摘をいただき、この結果を踏まえた上で、次期プラン策定の方向性について、一緒に検討して参りたいと考えております。本調査結果は、単なる統計データではなく、市内の障がいのある方々の実際の生活の声を反映したものです。これを大切に受け止め、皆様とともに、誰もが安心して、自分らしく暮らせる瑞穂市の実現に向けた、より良いプラン策定に繋げて参ります。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>サーベイリサーチセンターの田口と申します。</p> <p>本日はよろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。今、事務局様より概要説明をいただきましたので、私の方からは順を追って抜粋しながら説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。</p> <p>これから説明する内容につきましては、Ⅱ調査結果というところでございます。それぞれ大きな項目で切っております。対象者の属性、障がいの状況、医療機関への通院・入院の状況、日常生活について、就労・就学状況、そしてサービス利用状況、今後の生活と必要な支援、日中の過ごし方と働くために必要な環境、相談ごと、情報収集とコミュニケーション手段、外出の状況、まちづくりについてという、多くの分野、項目について聞いている形になります。</p> <p>それでは2ページ目以降に、それぞれの調査結果が記載されておりますので、ご説明いたします。こちらの報告書の構成でございますが、それぞれ頭のところに設問が入っております。この設問が身体障がい者の方、知的障がい者の方、精神障がい者の方ということで、それぞれ同じ設問を聞いております。設問によっては若干限定されているものがありますが、基本的にはこの3障がいに対して同じ設問で聞いておりますので、グラフは一体化して作成しております。その上に凡例ということで、それぞれ網掛けの内容から選択肢が分かるような形になっております。コメントにつきましても、それぞれの回答で最も高いもの、そして次いで高いものという表記をしております。</p> <p>4ページをご覧ください。回答者の年齢は、身体障がい者の方は75歳から84歳で35.2%、知的障がい者の方は18歳未満で46.1%、精神障がい者の方は40歳から64歳で54.0%というところが最も高くなっております。それぞれの障がいによって特徴が出ているため、アンケート結果についても、それを踏まえた上でご確認いただくことになるかと思ひます。</p> <p>6ページをご覧ください。先程事務局様からご説明がありましたように、現在生活しているところは、基本的にはすべての障がいにおいて、「自宅で生活している」という回答が大半を占めております。また、グラフにはございませんが「福祉施設に入所している」と回答した割合が3障がいとともに、前回調査より高くなっております。</p>

8ページをご覧ください。8～10ページは、それぞれ手帳の等級、判定でございますので、お目通しをお願いいたします。

11ページをご覧ください。要介護認定の状況でございます。40歳以上ということで、特に身体障がい者の方が該当するところだと思いますが、介護保険制度の要介護認定を受けたことがありますかの間に、身体障がい者の方は「受けたことがない」が62.0%と最も高く、次いで「要支援以上の認定をされた」が30.0%となっております。また、母数が少ない形ですが、知的障がい者の方につきましては「受けたことがない」が62.2%と最も高く、次いで「要支援以上と認定された」が13.5%、「受けたことがあるが自立と判定された」が5.4%となり、若干傾向の違いが出ている状況です。

12ページをご覧ください。こちら40歳以上の方を対象としており、介護保険と障がい者施策の共生型サービスについての認知度を聞いております。身体障がい者の方では19.4%、知的障がい者の方では32.4%、精神障がい者の方では8.3%となり、障がい種別により差が生じております。こちら比較グラフはありませんが、特に知的障がい者の方で認知度が前回調査よりも高くなっています。

13ページをご覧ください。医療機関への通院・入院の状況を聞いております。「通院している」「往診してもらっている」「入院している」と回答した、『医療機関にかかっている』方は、身体障がい者の方で87.4%、知的障がい者の方で77.6%、精神障がい者の方で93.3%となっております。

14ページをご覧ください。『医療機関にかかっている』方の主な医療機関の場所は、身体障がい者の方では「瑞穂市内」が37.5%と最も高くなっています。一方、知的障がい者・精神障がい者の方では「片道30分以内の市外の医療機関」が53.3%・43.4%とそれぞれ最も高く、「瑞穂市内」の医療機関にかかっている割合は10%台となっております。

18ページをご覧ください。医療について、ふだん感じていることを聞いています。いずれの障がい区分においても「特にない」の回答が最も高くなっており、次いで、「障がいのことに詳しい医師がいてほしい」の割合が高くなっております。こちらにつきましても、特に知的障がい者の方と精神障がい者の方で割合が高くなっております。

19ページをご覧ください。医療について困ったり、不便に思うことを聞いております。いずれの障がい区分においても「通院するのが大変」の割合が高くなっております。ただ、無回答の割合も高くなっておりますので、特にないと類似するような割合も高いのではと思われまます。

20ページをご覧ください。普段の生活について聞いています。食事をとること、トイレ・入浴・整容、自分でお金を管理すること、掃除・洗濯・炊事などの家事、心配事がある時、人に相談すること、通院や服薬、日用品などの買い物、バス・電車などの公共交通機関の利用、意思の伝達について、1人でできる、手助けがあればできる、できない、無回答という選

択肢で回答をいただいております。

20ページは身体障がい者の方の回答、21ページは知的障がい者の方の回答、22ページは精神障がい者の方の回答をグラフ化しております。

1人でできるという回答が、濃い網掛けになっていますが、濃い網掛けになっていないところが多いもの、こういうところが1人ですることに困難を感じている項目となるかと思えます。そういう視点で見させていただきますと、21ページの知的障がい者の方は、困難に感じている項目が多く、手助けを求めているという結果であることが読み取れます。また、25ページを見させていただきますと、主な介助者の介護時間を聞いています。いずれの障がい区分においても「2時間未満」が最も高くなっていますが、「1日の大半」と「ほぼ1日中（夜間も介助が必要）」と回答した割合は、お子さんの年齢というところも影響しているかと思えますが、知的障がい者の方で高くなっています。

26ページをご覧ください。障がい者に対する差別や偏見について聞いています。身体障がい者の方につきましては、「特に感じることはない」という回答が41.0%と最も高くなっていますが、一方で知的障がい者の方、精神障がい者の方では「あると感じる」の割合が34.1%・36.5%となり、何らかの差別、偏見を感じている割合が高くなっています。

27ページ目を見させていただきますと、どのような時に差別や偏見を感じるかを聞いています。身体障がい者の方は、「交通機関や建物が障がい者の利用に配慮されていないこと」、「まちかどでの人の視線」、「仕事や収入」、知的障がい者の方では、「まちかどでの人の視線」、「仕事や収入」、「教育の場」、精神障がい者の方では、「仕事や収入」で偏見を感じるという割合が高くなっています。それぞれ差別や偏見を感じている場面というところに少し違いがみられていますが、「仕事や収入」、「まちかどでの人の視線」は共通して高くなっています。

31・32ページをご覧ください。項目5、就労・就学状況などについてです。就労・就学の状況は、それぞれ身体障がいと知的障がい、精神障がいと若干選択肢が違います。身体障がい者の方は、「自宅で過ごしている」が5割を超え、次いで正規社員が10.3%となっています。知的障がい者の方では、回答者が18歳未満の方が多いことを反映し、「学校や幼稚園・保育所などに通っている」が4割強となっています。一方で精神障がい者の方は、「自宅で療養中である」が最も高く、次いで「福祉作業所などに通っている」となっています。

33・34ページをご覧ください。仕事のことで悩んでいることや困っていることについて聞いています。こちらも、身体障がいと知的障がい、精神障がいと若干選択肢が違います。身体障がい者、知的障がい者の方、ともに「特に困っていることはない」が約4割、「収入が少ない」が3割強となっています。一方で知的障がい者の方は、「収入が少ない」「疲れやすく、体力に自信がない」が5割以上となっています。

37ページをご覧ください。避難行動要支援者名簿への登録状況を聞いています。3障がいともに、「わからない」という結果が4割前後と高くなっています。一方で、「登録されており、自分の情報を関係機関に提供されることに同意している」は、身体障がいの方が14.4%、知的障がいの方が16.8%、さらに精神障がいの方が13.5%となっています。また、「登録されていない」という方も多い現状ではないかと思えます。

39ページをご覧ください。現在、避難行動要支援者名簿に「登録されていない」「わからない」と回答した方の今後の登録意向は、身体障がいの方で40.9%、知的障がいの方で46.6%、精神障がいの方で34.8%という回答結果が得られておりますので、こちらの方を適切に導いていくという必要性があるのではないかと考えられます。

40ページをご覧ください。項目6、サービスの利用についてでございます。サービスの現状の利用状況について聞いております。また、それぞれのサービスごとに時間を聞いており、40ページにまとめております。説明につきましては割愛させていただきたいと思えますが、それぞれのサービスにばらつきがあったり、利用していないという方もかなりお見えになるようです。

42ページをご覧ください。現在利用しているサービスのうち、今後利用したいもの、あるいはサービスの量を増やしたいと考えているものを聞いております。(全体から「利用しない(わからない)」と無回答を除いた)、何らかのサービスを利用したい(利用量を増やしたい)人の割合をみますと身体障がいの方で26.4%、知的障がいの方で43.9%、精神障がいの方で38.9%となっています。

44ページには、現在はサービスを利用していないが、将来(5年後までに)利用したいと考えているサービスを聞いております。(全体から「利用しない(わからない)」と無回答を除いた)、何らかのサービスを今後新規に利用したい人の割合は身体障がいの方で31.1%、知的障がいの方で36.6%、精神障がいの方で32.5%となり、いずれも3割以上の方がサービスの利用を希望しています。

新規に利用したいサービスは、身体障がい者、精神障がい者の方では「相談窓口」、知的障がい者の方では「短期入所(ショートステイ)」の割合が最も高くなっています。また、それぞれ個別サービスの希望時間等も聞いておりますので、来年度に策定します障がい者総合支援プランにおいて、このサービスごとの見込みの希望を反映していく形になるかと思えます。

46ページをご覧ください。項目7、今後の生活と必要な支援についてでございます。上段では、将来の生活を過ごしたい場所を聞いております。身体障がい者の方では「自宅」、知的障がい者の方においても「自宅」、精神障がい者の方においても「自宅」という回答が最も多くなっております。また、知的障がい者の方につきましては、「グループホーム

など」が 27.6%となり、身体・精神より突出して高くなっています。下段のグラフをご覧くださいと、いつ頃グループホームなどに入所したいかを聞いております。知的障がい者の方では、「16～20年以内」が 28.1%、「6～10年以内」が 17.2%ということで、子どもたちが大人になったときを想定されての回答結果ではないかと思われます。

次のページをご覧くださいと、グループホームの利用を希望する理由を聞いております。身体障がい者の方では「一人暮らしに不安がある」、知的障がい者の方では「親や家族の高齢化に備えたい」、精神障がい者の方では「一人暮らしに不安がある」「家事や身の回りのことを手伝ってほしい」がそれぞれ最も高くなっています。

48ページをご覧ください。日常生活をより安心して快適なものにするために、必要な支援やサービスについて聞いています。身体障がい者の方は、「特に支援を必要としていない」が 35.2%と最も高いものの、「身の回りの世話をしてくれる支援」や「外出や移動を支援してくれる支援」も約3割と高くなっております。知的障がい者の方では、「外出や移動を支援してくれる支援」「身の回りの世話をしてくれる支援」がともに 43%台、精神障がい者の方では、「外出や移動を支援してくれる支援」が 28.6%と高く、外出支援が求められていることがわかるのではないかと思います。

51ページをご覧ください。項目8、日中の過ごし方と働くために必要な環境についてでございます。ここでは、今後希望する日中の過ごし方を聞いております。前段でふだんの過ごし方を聞いておりますが、身体障がい者の方につきましては、「自宅」で過ごす、知的障がい者の方では「学校や幼稚園・保育所などに通っている」「福祉作業所などに通っている」、精神障がい者の方では、「自宅で療養中である」や「福祉作業所などに通っている」の回答が多くなっております。この結果をもって今後希望する過ごし方をみると、身体障がい者、知的障がい者の方では、現状と希望に大きな変化はありませんが、精神障がい者の方では、「正規の社員」を希望する割合が高く、一般就労を望んでいることがうかがえます。

52ページをご覧ください。働くために、必要な環境について聞いています。身体障がい者の方では「わからない」という回答結果が最も高くなっておりますが、「自宅に近く、健康状態にあわせた働き方ができること」が最も高くなっています。知的障がい者の方では、「事業主や職場の人たちが、障がい者雇用について十分理解していること」、「障がいのある人に適した仕事があること」、精神障がい者の方では、「自宅に近く、健康状態にあわせた働き方ができること」、「障がいのある人に適した仕事があること」が高くなっています。障がいによって一番に求めることは違いますが、自宅に近く、障がいを理解してくれる環境が求められて

いるかと思えます。

53ページをご覧ください。項目9、相談ごとについてでございます。悩みごとや心配ごとを相談できる人について聞いています。いずれの障がいにおいても「家族や親戚」が6割以上と最も高くなっております。また、身体障がい者、精神障がい者の方は、次いで「医療機関職員」、知的障がい者の方は次いで「障害者施設の職員」が高くなっております。

55ページをご覧ください。相談体制の整備状況について聞いております。困っていることについて相談しやすい体制が整っていると思えますかという問には、「十分整っていると思う」と「ある程度整っていると思う」の合計は、身体障がい者の方では40.8%、知的障がい者の方では49.5%、精神障がい者の方では46.5%となり、いずれの障がい区分においても『整っていると思う』が『整っていないと思う』を大きく上回っております。

58ページをご覧ください。将来のことで、特に不安に感じていることについて聞いております。身体障がい者の方では、「老後の生活」が36.8%、精神障がい者の方では、「十分な収入があるか」が55.2%、59ページをご覧くださいと、知的障がい者の方では、「高齢になったとき自分の障がいにあった施設に入所できるか」が36.6%と高く、このような形で不安を感じていらっしゃいます。

60ページをご覧ください。項目10、情報収集とコミュニケーション手段についてでございます。市政の情報収集は、身体障がい者の方では、「市の広報紙」が63.3%、知的障がい者、精神障がい者の方も、「市の広報紙」を利用されている割合が、5割近くと高くなっております。また、知的障がい者、精神障がい者の方では「インターネット（市のホームページ）」も3割以上と高くなっております。

66ページをご覧ください。福祉に関する情報の入手について困っていることは、いずれの障がい区分においても「特に困っていない」の割合が高い状況はありますが、「どこに情報があるのかわからない」という回答が、身体障がい者の方では32.0%、知的障がい者の方では41.4%、精神障がい者の方では38.9%と高く、さらに、知的障がい者、精神障がい者の方の3割前後は「情報の内容がむずかしい」と回答していることも課題としてとらえるべき現状かと思われれます。

67ページをご覧ください。項目11、外出の状況についてでございます。過去1年間にどれくらい外出しましたかという問に、いずれの障がい区分においても「ほとんど毎日」が最も高く、特に、知的障がい者の方では65.9%と高くなっていきます。続いて、68・69ページには外出の際に困ったり、不便に感じる現在の現状を記載しております。いずれの障がい区分においても、「特に困ったり不便を感じることはない」という回答が高くなってありますが、一方で、「特に（困ったり）不便に感

	<p>じることはない」「ほとんど外出しないのでわからない」と無回答以外に回答した、困ったり不便を感じている方は、身体障がい者の方で 39.3%、知的障がい者の方で 41.3%、精神障がい者の方で 55.1%、いらっしやる状況です。また、その内容としては、身体障がい者の方では、「道路、建物の段差や、電車、バスなどの乗り降りが大変である」知的障がい者の方では「気軽に利用できる移送手段が少ない」精神障がい者の方では「まわりの視線が気になる」の割合が最も高くなっています。先ほどの差別や偏見を感じることに、関連する回答結果ではないかと思えます。</p> <p>74 ページをご覧ください。福祉タクシーの利用意向を聞いております。こちらは身体障がい者の方と知的障がい者の方への設問となりますが、身体障がい者の方で 29.3%、知的障がい者の方で 20.7% が利用を希望しています。</p> <p>75 ページをご覧ください。項目 12、まちづくりについてでございます。障がい者にとって瑞穂市は暮らしやすいまちだと思いますかという問い、「思う」と「まあまあ思う」をあわせた『暮らしやすいまちだと思っている方』は、身体障がい者の方では 57.0%、知的障がい者の方では 52.1%、精神障がい者の方では 53.6% といずれも 5 割台となっております。</p> <p>76 ページをご覧ください。暮らしやすくなるために、さらに充実してほしいこととしては、身体障がい者の方と知的障がい者の方では、「日常生活支援」、精神障がい者の方では、「相談支援」の割合が最も高くなっています。また、「就労支援」は知的障がい者、精神障がい者の方で割合が高く、「グループホーム」では知的障がい者の方で割合が高くなっています。これらから、特に重点を置いていかないといけない内容が、結果として得られているのではないかと思います。</p> <p>82 ページをご覧ください。障がい者支援への満足度を聞いております。いずれの障がい区分においても「普通」が 4 割以上で最も高くなっていますが、「満足度が低い」と「やや低い」を合わせた『満足度が低い』と回答した方は、身体障がい者の方では 13.6%、知的障がい者の方で 17.2%、精神障がい者の方では 26.2% となり、身体・知的に比べ、精神障がい者の方の満足度が低い現状がございます。長くなりましたが、アンケート結果報告書の説明は、以上で終わります。</p>
事務局	<p>それでは引き続き当日資料の自由意見の資料をご覧くださいと思います。当日資料の 14 ページをご覧くださいと思います。14 ページの 17 番に書いてあるご意見です。「親亡き後もそれまでの生活が変わることなく続けていけるように支援していただきたい。親が亡くなって突然環境が変わってしまうような不幸ではなく、それまでにある程度見通しが立つような生活訓練の場があるとよいと思う。また作業所だけでなく、障がい者も余暇が楽しめるような場があるとよい。」ということで先ほど</p>

もアンケートの資料の中でご説明がありましたが、将来の生活を過ごしたい場所の結果では、知的障がい者の 27.6%が、グループホーム等での生活を希望されており、また理由として知的障がい者の 70.3%が親や家族の高齢化に備えたいと回答しております。重要なのは親が健在のうちから、本人が将来の生活をシミュレーション、体験できるような支援体制が必要だというご意見でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。身体障がい者の方の意見で、例えば 387 番「岐阜市民病院に通院するのに、バス・電車の便が必要な時間がない」等、他にも通院の大変さをご意見として述べられている方が結構いらっしゃいました。市内に総合病院がないため、市外への通院が生活を圧迫している実態をご意見としてありました。アンケートの方でも医療について困ったり不便に思うことで、通院するのが大変というご意見が最も高い回答になっておりまして、この課題も重要性が読み取れました。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらは精神障がいの方の意見でございます。1番「私は精神障がいの重症になり、作業所等、家から出かけるのが苦しいです。家にいると幻聴等、日々苦しくて怖いです。毎日いつでもとは言わないですが、以前のようなクラブがほしいです。舟伏に2か所見学に行きましたが、出かけるには遠いです。ぜひ、瑞穂市に障がい者がふれあえる場所をお願いします。現在、瑞穂市のピア相談へ3か月おき、老人福祉センターさわやかクラブへ2か月おきに出かけております。親の付き添いがあるので安心。」

それから8番「障がい者を支える介護者・家族のケアが全くと言っていいほど瑞穂市はないと思う。同じ境遇の人が同じ場所につながる場が必要。孤立している。」

それから10ページの16番の後半「話を聞いてもらうだけで安心できる部分はありますが、当時はそうではなく前進したい気持ちでいっぱいでした。専門性のある方が、市役所にもいらっしゃるとありがたいです。」アンケートの中でも将来のことで特に不安を感じていることでは、精神障がい者の 55.2%の方が「十分な収入があるか」と回答し、経済不安が大きい。それから、相談したいと思うことでは精神障がい者の 42.9%の方が、病気に関することを挙げており、相談ニーズが高い。精神障がい者にとって、相談できる環境の整備は、病状の悪化の予防と社会復帰に直結する極めて重要な支援であるといった意見が多々ありました。以上、身体・知的・精神の分野別の自由意見の方をピックアップしてみました。資料の自由意見はまた持ち帰って読んでいただいてこういった意見を見ながら、またアンケートの方の結果を見返すと違った角度でアンケートの方を捉えられるのではないかと考えております。以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。簡単にアンケートの調査の結果と、自由意見のご説明をいただきました。もし質問や発言があれば、挙手をしてください。

	<p>まず1ページのところで見ていただきますと、身体障がい者の方のアンケートの有効回答率が多いということで、アンケートの部数がどれぐらいかということは頭の中に入れていただきまして、アンケートに回答した人も、身体と精神はご本人が多いですが、知的の場合は4割以上は親御さんが代わりに記入するということになりますので、知的の場合は親御さんの思いや希望がアンケートに反映されているのかなと思います。</p> <p>もう一つは、4ページ「1-2 年齢」、身体の方には744名の回答をいただいています。基本的には65歳の後期高齢者から85歳以上がほぼ19%・35%・17%ということで、7割強が前期高齢者の年齢の方が回答されるということで、医療的なものや就労、生活面がどうなのかということを入れていると良いかなと思います。一方では、知的の方は46%がほぼ18歳未満ということで、半分弱は児童が対象になります。その辺を見ていただきまして、</p> <p>5ページ「1-5 障がい者団体等への加入状況」が、12%・13%、精神については6%ぐらいということで、この辺は問題などよくわかりませんが、かなり加入者が少ないという状況になっております。</p> <p>それから6ページが生活の場でほぼ8割～9割が、それぞれご自宅で生活をされています。家族構成、障がいの原因等についてということでよろしいでしょうか。いろいろ分析はされていますので。</p> <p>それから8ページが自身の障がいの状況ということで、手帳の等級等が記載されております。</p> <p>10ページが自閉スペクトラム症とADHDの診断についてということで、これも何年前にもアンケート調査に入っております。約半分ぐらいが診断を受けているという状況になっております。</p> <p>11ページは要介護認定というところになります。これは次のページの共生型サービスのところとも重なってきますので、やはり身体障がいの方が要支援以上という認定を受けております。</p> <p>12ページ「2-3 「共生型サービス」の認知度」が、まだまだ内容についての理解が普及していないと思います。特に身体の場合は、高齢者が多いので既に介護保険該当なのかよくわかりませんが、知的に関しては母数が37ですが、3割ぐらいは共生型のサービスを知っているということで、共生型のサービスが瑞穂市でどれぐらいあるのか僕もよくわかりませんが、もう少し何か共生型サービスについての認知度を高めると良いのかなという気はします。</p>
A 委員	<p>よろしいですか。共生型サービスと書いてありますけども、共生型サービスとはどういうものなのでしょうか。</p>
B 委員	<p>介護保険の施設は介護保険の該当の人が使えて、障がい者は障がい者でしたが、これが2つとも使える。障がい者も介護保険も使えるというサービスですね。例えば、今度4月から市内のA事業所にデイサービスがあるのですが、その一部が共生型で、障がい者の生活介護として使えるようになるというものです。</p>

A 委員	65歳になったらそういうサービスが使えるのですか。
B 委員	違います。介護保険だと、65歳以上の人が介護認定を受けると取れる（1号被保険者）。40歳以上で16疾病を持っている方も、2号被保険者として使える。この2パターンは介護保険ですので、市内のA事業所というところのデイサービスを使うことができる。共生型になると、障害者手帳を持っている人や診断が出ている人も、その施設を使うことができる。これが共生型です。
A 委員	自分で選択できるのですか。
B 委員	選択ではないです。例えば僕が障がい者であったら、今の状態の市内のA事業所のデイサービスは介護保険施設なので使えないです。ただ、4月以降、介護保険は持っていませんが、僕も使うことができます。介護保険と障がい者を両方持っている方は、介護保険が優先になります。
A 委員	それは市町村によって違うのですか。
B 委員	いえ、日本で決まっています。保険財政か税財政かという考え方で、保険が優先されるということで、市内のA事業所のところの、まずデイサービスを使いなさいとなります。場合によってはそこで賄えない部分を、障がい者の方で補充することもできる。最初にまず保険である介護保険を使いなさいと国が決めています。
A 委員	障がいを持った方が介護保険を使うのは何か不備を感じるのですが。
B 委員	そうですね。65歳以上が基本的に介護保険を使うので、これは高齢者ですよね。40歳以上で16疾病になる方は、16疾病が基本的には脊椎狭窄症など老化に伴いなるのではないかとされるものなので、40歳でデイサービスを使うのは確かに抵抗があるのですが、国がこのシステムを作り出したのは、障がい者の施設が足りないから介護保険の潤沢な施設を使えという目的なのですが、ただ、例えば市内のA事業所にしてみれば、普通の障がい者の施設にリハビリなどが充足していますので、高齢者がいるけどリハビリ目的でそこを使いたい、という人にとってはありがたいシステムなのです。
C 委員	補足です。要は介護保険というデイサービスと障がい福祉サービスの生活介護が、同等の内容のサービス、食事の支援であったり入浴介助であったり、創作活動、余暇活動という比較的似通ったサービスなので、基本的に共生型サービスは主に山間地域などで障がい福祉サービスの生活介護に通いたくても通えないところが、近くに老人のデイサービスがあるよと。そこが共生型サービスで、障がい福祉の生活介護の対象の方も受け入れるよという形で認定を取れば、そこに生活介護の利用者として通うことができるというのが本来の共生型サービスの目的で、それが特に山間地域でなくても徐々に広がってきているというのが今の流れになってきているので、サービスの内容が似通っているものに関しては共生型サービスとして利用が可能なので、生活介護とデイサービスもそうですし、短期入所、ショートステイも介護保険も障がい福祉サービスも同じサービスなので、そこを共生型として運用が可能というふうになっております。

A 委員	わかりました。ありがとうございます。
B 委員	もともとは基準該当というサービスではないけれど、国の特例があったのですが、それを共生型と言って、福井県か長野県を参考に作られたのです。福井か長野で行われている実態は、高齢者にとっても障がい者にとっても、お互いに刺激があって上手く回る。ちょっと前に「わがことまるごと」というものがあったのですが、そこから始まっています。今改めて見直すと、障がい者が高齢化して介護保険にいかなくてはならないことが始まっているのですが、共生型だと、生活介護をやっている人も介護保険でそのままそこにいられたり、そういうメリットも出てきているということで、ただ一概に年寄りのところに障がい者が行くのがどうなのかというのものが、一周回ってちょっとありかもという時代になってきていますね。
D 委員	私は美濃加茂で共生型のサービスをやっております、今おっしゃったように高齢の方が障がいの方と一緒に暮らすことのメリットと、高齢の方も障がいの方と一緒に時間を過ごすメリットも結構うちでも出てきます。思いやりがすごく出てきたりということも確かにあります。
議 長	ありがとうございます。瑞穂市で共生型サービス登録を受けている事業所はどれぐらいあるかわかりますか。なかなか実態が見えなくて、すみません。
B 委員	B 事業所でデイサービスがあるのですが、そこが共生型で生活介護をやっていましたが、放デイもできます。児童もいけるということで。ただ、利用者はまだいないです。それが1つで、今度4月から市内のA事業所のところで始まるので2つですね。ただ、少し足を伸ばせば、北方のサンブリッジの付近にも事業所がありますよね。そこは大きいデイサービスの中に障がいの方が共生型で何人も行っていたり、こっち側ももう少し足を伸ばせば岐阜市ですが、C事業所といい、そこも共生型のショートステイで障がい者も何人か使っています。瑞穂市は2つになるわけですが、そんなに遠くない所に何か所かあって、障がい者施設はどうしても経営的に難しくサービスがそこまでできないのですが、介護保険はものすごくサービスが良いですね。何回も来てくれたり、聞き取りがすごくあったり、そういう意味で大変重宝しているのが共生型です。
議 長	ありがとうございます。なかなか認知度がまだ十分ないということもありますので、ここは是非何か普及できるような形のいろいろ取り組みができると良いと思います。他にいかがですか。特によろしいですかね。 13ページのところは医療機関への通院・入院の状況などの説明があります。やはり通院が困難で支援が必要であるというご意見が結構多かったと思いますが、17ページは医療的ケアのところにもなります。いろいろな項目が入っております。 それから18ページが「3-2 医療についてふだん感じていること」ということで、これも難しいところで「障がいの方に詳しい医師がいてほしい」というところですが、これもG委員にご意見を伺いたかったのです

が、何か具体的なものがあれば良いかなと。これも知的と精神だと3割超える希望があるようです。

それから19ページの「医療について困ったり不便に思うこと」ということで、これも圧倒的に通院するのが大変というところがアンケートで出ています。ここの3番目の医療はどうでしょうか。まだまだ医療整備については不十分なところはあるかなとは思いますが。

20ページが4番目の日常生活という項目になります。3障がいそれぞれ回答があります。20ページが身体、21ページが知的、22ページが精神ということで、食事、トイレ等ですが、知的の場合は「できない」がほぼ4割から5割ぐらいで、どうしても障がい特性からできない部分が見えてきており、やはりこの辺りは支援が必要かなと思います。

23ページが「手助けがあればできる」という項目になります。23ページは介助はどなたが担当されているかというところになります。

25ページは、介助の時間がどれぐらいかというところになります。概ね2時間未満ですが、これも介助の負担は結構大きいかなと感じます。よろしいでしょうかね。

それから26ページ「4-2 障がい者に対する差別や偏見について」ということで、知的と精神の割合が高くなっています。3割～4割近くになります。

27ページも、どのような時に感じるのかというところで、いろいろな場面のアンケートをとっております。この辺の差別・偏見は啓発活動を地道にやっけていかなければいけないのかなと思います。

28ページのところは障害者差別解消法の理解がまだ難しいのか、「名前も内容も知っている」のは、ほぼ1割弱。「名前は知っている」ということでいくと、25%ぐらいの割合になります。障害者差別解消法も、何らかの啓発活動や広報活動が必要なのかなと思います。

29ページが、障がい者への合理的配慮の不提供というところになります。

30ページが「ヘルプマークの認知度」。これは以前の瑞穂市の障害者計画で啓発を入れたので、割合も増えてきたのかなと感じております。サービスについても、いろいろな形で啓発していくと良いのかなと思います。30ページまではいかがですか。

31ページは「就労・就学の状況」というところになります。これも就労については精神障がいの方がもう少し安定した就労ができると良いのかなと思います。

32ページは精神の方の就労の状況。

33ページが、仕事で悩んでいる項目。なかなか集計が少ないという面もあります。

34ページが精神。精神の方は非常に収入が少ないというのが半分以上。安定した就労環境が整備できると非常に良いのかなとは思いますが。

35ページが「企業や施設等で就労をしていない方」のアンケートにな

	<p>ります。若干アンケートの数は減りますけども、これもいろいろと内容が記載されております。</p> <p>36ページは「どこで就労をしてみたいか」という内容であります。</p> <p>37ページの、「避難行動要支援者名簿の登録」。これは毎回障害者計画の策定の中で入れ込まれるのですが、なかなか十分に登録ができない問題があります。登録されているのがほぼ15%前後ぐらいですので、何とかこれはもう少しやり方を考えていただくと良いのかなとは思いますが。登録しても良いという人が40%・46%と、高い率で登録希望者も見えますので、ぜひもう少しやり方を検討していただくと良いのかなと思っております。</p>
E 委員	<p>よろしいでしょうか。主人が障がい1級なのですが、避難行動要支援者名簿に登録しますかみたいなものを確かいただいたことがあって、登録しますと送ったと思うのですが、具体的に登録して、どこに自分が登録されていて、どういった支援が受けられるのか、どういった人に開示されていくのか、そういうのが全くわからなくて、多分何か災害があった時に登録しているから誰か手助けに来てくれるのだろうか、というぐらいの知識しかないのですが、これはどこかで登録を見ることができるのか。自分の夫がちゃんと登録されていて、万が一避難行動しなくてはいけないとなった時にはどういった方が、どのように支援してくれるのかということが伝わってくるものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>避難行動要支援者につきましては、手帳の登録をされた方については防災担当課の市民協働安全課というところに名簿を提供させていただいて、そこから名簿に登録しますか、という案内がきて、そこで登録したいということで出されれば登録されまして、災害時には特に配慮をされるという形になるんですけれども、ただ、今自分がどのような状況になっているのかということであれば、電話などではひよっとすると教えてくれな いかもしれないですが、窓口等で本人確認すれば教えてもらえますし、私どもも実はパーセンテージなどはわかるのですが、名簿の所管が防災担当課になりますので、どなたが登録されているかということまでは把握していないのですが、今これだけ災害がございまして、いざという時にそこに登録されていればどういった対応をしてもらえるかということが周知できていないと思っておりますので、ここは大変大事なところですので、防災担当課と詰めて、皆さんにわかりやすいように周知していくようにしたいと思います。</p>
E 委員	<p>ここに登録すると、例えば災害が起きた時に自治会長さんからそういうお知らせがくるのか、消防などからくるのか、登録している人は避難させてくれるのか、流れがわからないと、登録しても自分にとって良いのか悪いかわからないので、周知してもらおうと、登録してもらえる方も増えて救える命もあると思っております。</p>
事務局	<p>登録されたらどうなるかということをごわかりやすくということですね。その辺りも担当課と詰めていきたいと思っております。</p>
議 長	<p>他によろしいですか。どうぞ。</p>

F 委員	私も要支援に随分前に登録の申請をしたけれども、フィードバックや、そういうことになると私は同じ意見ですけども、私も以前は自治会長をやっています、要するに守秘義務や個人情報をしきりに言われまして、確認に3年ほど前に行きまして、間違いなく入っているよということですけども、ただ自治会や消防などに本当にそういう情報がいつているかどうか私も今のところ疑心暗鬼ですけども、今福祉生活課の課長が言われたように、これから申請された方へのフィードバックがあると良いなと思います。以上です。
議長	ありがとうございます。これも何年も前からずっと課題にはなっています。縦割りではなくて、防災なので横につながっていかないと、障がい者もあるし、高齢者もありますし、仕組みもいろいろな災害の状況でちゃんと対応ができるかということていくと、個人情報云々となってしまうと地域の民生委員の方が少なくともその地域で、要支援の方の状況がわからないと全く動けないので、そこも含めてもう少し障害者計画には載りますが、あまり具体的には前に進まないです。もう少し市の方でプランニングしていただくと良いのかなと思います。特に障がい者は、災害の要支援の救助の体制が整わないと命に関わる面があるので、そこをどのようにやっていくのか市全体という横並びで、是非検討していただくとありがたいかなと思います。
事務局	縦ではなく横のつながりを持って進めていかなくてはならないことだと思いますので、早く協議して参りたいと思います。
議長	最終的には障害者計画策定の中で、この文言が入ってくるので、具体的にどのように登録者を増やすか、避難計画を具体的に設置していくのかということを検討できれば、障がい福祉の中では位置付けができるのかなと思いますので、またいろいろご意見いただければと思います。
D 委員	昨年、他市の私の施設で避難しようと思ってしたのですが、障がいの方を扱える職員がいないとのことで施設で待機してくださいということがあったのですが、施設の方にも扱える方を配置しないと受け入れられないとのことなので、その辺りも考えなくてはいけないと思います。
議長	ありがとうございます。他によろしいでしょうか。
C 委員	避難行動要支援者名簿の対象の方というのは、今回回答していただいた皆さんが該当になる方というわけではないのですか。
事務局	案内をお出ししまして、名簿に登録しますかとお伺いを立てて、登録してくださいという方に対しては登録をしていただく制度でございまして、登録していただきますと、警察や消防の方には名簿は行くと聞いております。自治会長の方にも、名簿が欲しいと言われた自治会長さんには名簿は届けてあると聞いておりますが、今後は個別支援計画というものを立てないといけないのですが、それぞれの人がどのような障がいを持ってどのような支援が必要かという個人計画を立てることになっているのですが、なかなかそれが今進んでいない状況でございまして、その辺も含めて、今一度担当課と協議をして参りますので、次期プランにも細かく載せられる

	<p>ように情報を収集して参りたいと思います。</p>
C 委員	<p>聞きたかったのは、実は他の市町さんで、委託という形ですが、名簿作成を相談支援専門員さんに立ててほしいという依頼があって受けたことがあるのですが、そこに対象となる方の状況、例えば、手帳を持っていて、一人暮らしだよとか、家族と住んでいるけど、家族も高齢で全員が要介護者であるよ、などそういった条件に該当した人が要支援者に該当するという位置付けで市からは来たので、瑞穂市さんの場合は、対象となる方が今回アンケートに答えられた方全員が該当するのかがわからないので、そうすると場合によっては、ひょっとしたらうちは別に対象など考えていないと答えられているのかなとか、そこら辺がもう少しわかると、本当に登録してほしい方がどれぐらいで、どれだけ登録できているのかももう少し明確になるのかなという感じはします。</p>
事務局	<p>説明不足で申し訳ありませんでした。もし今日第3期瑞穂市障がい者総合支援プランの冊子をお持ちでしたら、85ページにどういった方が避難行動要支援者名簿に登載される方が載っておりまして、ア～キまであるのですが、例えば、身体障害者手帳1・2級を所持される方や、療育手帳を所持される方で、その障がいの程度が最重度または重度の方という方が対象になるのですが、実数を申し上げますと、1年前の数字ですが、例えば身体障害者手帳1・2級を所持されている方のうち、何人の方が避難行動要支援者名簿に登載されているかということ、776名中620名が登載されています。80%ですかね。療育手帳を所持される方で、その障がいの程度が最重度または重度の方195名中112名で、57%の方が登載されています。精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持される方については、582名中190名で33%ということで、このアンケートの回答と比べるとやはり重度の方が対象ということになるものですから、まだまだ少ないと思いますが結構高い数字では今のところ出ております。</p>
F 委員	<p>それに該当する以外でも希望者があれば受け付けますということになっていますから、増えることは良いことだと思いますし、当たり前だと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。これはいろいろ課題があると思いますので、また障害者計画の中で議論したいと思います。</p> <p>それでは、6番目が40ページ「サービス利用について」ということで、40・41ページが現在利用されているサービスということで、第3期の数字が今出ています。令和8年までのものが3年間で出る形になります。</p> <p>42・43ページが「今後も利用したい、利用量を増やしたいサービス」というところが障害者計画の中で、利用サービスを増やすのかどうかというところになります。</p> <p>43ページのサービス量のところでいくと、件数だけでいくと身体、知的、精神の10件以上のところは利用量を増やしたいという要望があるのかなと思います。</p> <p>それから、44ページ「現在利用していないが今後利用したいサービス」</p>

という項目もあります。

45 ページのところでサービス項目が挙がっております。件数的には10 件以上のところは希望が多いのかなと思います。これもざっと見ていただいて、今度障害者計画の案が上がってくる時に、このアンケートの結果を踏まえてサービス利用量を決められると良いかなと思います。6 番目のところはいかがですか。よろしいでしょうか。

46 ページが7 番目として「今後の生活と必要な支援」というところの要望になると思いますので、先ほどの説明でもあったグループホームの要望が非常に多いのではないかとされておりまして、そこも踏まえて、どのような障害者計画がリターンできるのかなというところになります。

48 ページ「日常生活に必要な支援やサービス」という項目になります。

49 ページもどのような支援が必要かというのはいろいろ具体的な項目が挙がっていますので、通院などの移動の支援が必要というのは結構多いのかなと思います。

それから50 ページ、これは社会参加のためのいろいろな支援の項目が挙がっております。これは知的障がいのある方の割合が非常に高くなっておりまして、7 番目が必要な支援についてのアンケートです。内容や質問等よろしいでしょうか。

それでは8 番目が51 ページのところで、「日中の過ごし方と働くために必要な環境について」というところになります。自宅で過ごす方が身体で49.2%ですが、年齢的にはやはり高齢者の方が比較的多いので、ここだけは飛び抜けているとは思いますが、いろいろな実態がある程度把握できるかなと思っています。

52 ページが「働くために必要な環境の整備」というところで、これも3 障がいでもいろいろ割合が変わってきます。この辺も障害者計画の中に入れ込めると良いかなと思います。8 番目のところはどうでしょうか。

53 ページが9 番目ということで「相談ごとについて」記載をされております。相談できる人がいるかどうか、具体的に誰に相談を受けるか、主に家族親戚の方が多いですが。

それから、54 ページが「相談したいと思うこと」。これは精神の方に特化して相談内容についての希望があります。

それから55 ページが「相談体制の整備」ということで、瑞穂市の場合は知的の場合は5 割ぐらい、精神も46%超ぐらいかなという気はします。

56 ページが、相談体制が整っていないと思う理由になります。どこに相談していいかわからないというのが割合的には大きいかなと思います。これの課題もあるかと思っています。

58 ページは「将来のことで特に不安を感じていること」ということで、これも3 障がいそれぞれアンケートをとっております。9 番目のところはよろしいでしょうか。

それから60 ページが10 番目として「情報収集とコミュニケーション手段について」ということで、これも障害者計画の中で項目として挙がっ

てきますので、市政の情報の収集の割合が高いので、広報紙の充実が図れると良いと思います。

61ページが「インターネットの利用状況」、63ページが「意思疎通の状況」という項目が挙がっております。

それから、64ページは具体的な技術や用具の内容になっております。

65ページが「コミュニケーションはスムーズにできますか」というところで、身体と知的だけになっております。

66ページが「福祉に関する情報入手について困っていること」ということで、情報入手の方法がわからないのは問題かなと思います。いかがでしょうか、10番目のところ。特にご質問はないでしょうか。

67ページが「外出の状況」ということで、「ほとんど毎日」から「ほとんど外出していない」、寝たきりの方だろうとは思いますが、割合がここに記載されております。

68ページが「外出の際に困ったり不便に感じる」ということで、これはやはり理由が、3障がいとちょっと違うかなと思います。

それから70ページが「近所付き合いの程度」、「趣味や地域の活動への参加状況」というところです。これも説明はあまりなかったですが、第3期のアンケートの結果と比べて良くなっているのかが比較できると良いのかなと思います。

71ページは、参加している活動内容についての項目になります。

それから72ページが参加していない理由となります。ここもいろいろ検討していただけると、趣味や地域活動の活性につながるのかなと思います。

それから73ページが「参加したい活動はありますか」ということで、ばらつきはありますが、結構参加したい活動はそれなりにはあるのかなと思います。

それから74ページが福祉タクシーの利用意向ということで、これは自由意見でも福祉タクシーの充実などの希望が記載されておりましたので、ここはもう少し充実されると良いのかなと思いますが、条件があれば利用したいということで3割ぐらいですけれども、やはり移動の問題についてはいろいろと対応できると良いかなと思います。11番目の項目はどうでしょうか。よろしいですか。

それから12番目、これは最後まちづくりについてということで、概ね暮らしやすいまちということで、半分強。概ね暮らしやすいというアンケート結果が出ています。

76ページが「暮らしやすくなるためにさらに充実してほしいこと」ということで、こちらはやはり障害者計画の中で重点的に入れていくと良いのかなと思います。20%を超えるものは充実してほしい内容だろうとは思いますが。

それから、77ページが「市の窓口への評価」、「知らない人から手助けされた経験の有無」。

	<p>78ページが「医療的ケアに関して必要な支援の充実」ということで、これもいろいろな課題があると思いますので、このアンケート結果を見て障害者計画の中で何を入れていくのか検討できると良いと思います。</p> <p>あとは79ページ「障がい者が暮らしやすくなるために望ましい市の姿」。この辺が一番瑞穂市の障がいの理念に近いような希望になってくると思いますので、そこを少しずつ入れていけると良いかなと思います。</p> <p>それから80ページ「市が障がい者施策を充実させるために注力すべきこと」。81ページはその割合が出ております。</p> <p>最後が「障がい者支援への総合満足度」ということで、気になったのは、左側が「満足度が低い」「やや低い」となっていて、右側が「満足度が高い」という、これはできれば「満足度が高い」「やや高い」を左側に置いた方が良いのかなと思います。グラフの作り方だけお願いしたいと思います。その方が見やすくなると思います。以上がアンケートの結果になりますが、いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>このアンケートは毎回当事者で回答していますが、これまで何回かアンケートに回答したのですが、そのアンケートの結果が、実際市の施策に反映されているかどうか私たちにはわからないのですが、このアンケートに基づく市の施策が具現化したものを教えていただくとありがたいです。</p>
事務局	<p>説明の時間が限られていましたので、なかなか改善点を一つひとつ申し上げることはできなかつたのですが、前回の第3期障がい者総合支援プランの時のアンケートと大体同じような項目で比較できるような形にしておりますので、当然数字が良くなっている部分については今後もその施策を進めるとともに、伸びていないものや悪くなっているものについては、第4期のプランに改善策という形で載せていかないといけないと思っていますので、今一度今回しっかり分析しまして、第4期障がい者総合支援プランにいろいろ施策として載せられるように努めて参りたいと思います。このアンケートを回収して思っていたのですが、電話であったり窓口であったり、こんなにたくさんの項目に一生懸命回答してもらっていますので、自由意見も市にとって大分厳しい意見もあるのですが、その一つひとつが大切な意見と重く受け止めていますので、このご意見を大切にしたい計画にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>アンケートの結果はホームページで公表はされますか。</p>
事務局	<p>最終的にはホームページに載せます。過去のものも載せております。この内容で載せて良いかお認めていただくのがこの会議ですので、お認めいただければ最終的には載せさせていただきますこととなります。</p>
議 長	<p>これはあくまでも障がいのある人の実態調査に近いので、第4期プランの中でアンケートの概要は記載することにはなっています。第3期の方を見ていただくと、すべてのアンケートを載せるのは大変ですが、ある程度必要な部分を抜粋して、それに基づいて障がいプランも策定していくという形にはなっていきます。</p>
事務局	<p>前回もこのアンケート自体を一つ報告書としてまとめておりまして、こ</p>

	<p>れと同じものをホームページに載せる形で、このアンケートの結果をもとに来年度、第3期のプランの進捗状況だとか、第4期に向けた計画の骨子案だとか、最終的には計画案をこの策定委員会の方でお諮りして計画を作っていく形になりますので、今回は現状を把握するためのアンケートを実施したということになります。</p>
事務局	<p>当日お配りしました自由意見についても、プランの方では概略的に載せているのですが、前回のアンケートの報告書の中では原文のまま載せさせていただいております。個人を特定する部分やそういったものは除き、誤字なども訂正しておりますが、一通り載せさせていただいております。今回も結構自由意見をたくさん出していただいております。まとめようかなと思っただけですが、やはり一人ひとりの意見を大切にということで、また一通り原文で載せてはどうかと思っております。いかがでしょうか。</p>
議長	<p>その方向でお願いしたいと思います。一人ひとりの意見を自由意見で出していただくと今回アンケートに協力していただいた方にはプラスになりますし、最終的には障害者計画の中でどのように具体的に変わっていくのかはこれからの課題ですが、まずは障がい者のアンケートに協力していただいたすべての自由意見を載せてもらえると良いかなと思います。</p>
D委員	<p>例えば今回のアンケートをやってきて、その中で具体的にこのアンケートをやって、「こういうことが改善されました」、「こういうことができるようになりました」というようなものも見るところは、どこかにあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>6月の策定委員会の時は、このアンケート結果も踏まえて前回の計画の進捗状況などを報告させていただこうと思っております。今回はアンケート結果しかお示しできなかったのですが、次回にそのような報告をさせていただこうと思っております。</p>
D委員	<p>こちらの立場になると、前回からのアンケートの部分がどう改善されたかもそうですが、当事者の方たちの視点に立つと、具体的に何がされたのか、アンケートによって何が変わったのかという具体例が確認できる場所がありますかということなのですが。</p>
事務局	<p>一つひとつ個別に具体的にはできないと思うのですが、それぞれをまとめた計画を皆さんでお作りしまして、そういったものがちゃんと達成できているかを、障がい者の自立支援協議会等で確認しながら事業を進めておるところでございます。</p>
B委員	<p>難しいと思うのですが、例えば自由記述の10ページの19番「現在、グループホームを探しているの、数が増えるとありがたいです。」とあるのですが、数は増えているのですよね。つまり何が言いたいかというと、この話だけに関して言えば、増えていることが伝わっていないということで、情報をどのように提供するかということが課題になるのですが、今の議題の中で言えば、アンケートは生の声なので重要なのですが、アンケートを盲目的に参考にして、グループホームを増やすという施策をとることが果たして良いのかを協議する必要があると思います。</p>

議 長	<p>そのような協議は必要だと思います。ただ、アンケートの自由意見から出てくる意見も、いろいろな問題点を整理しながら、今言ったようにグループホームは問題点はある。でも数は増えているといった議論をしながらどのようなグループホームが良いのかというところを策定委員会の中で議論して、方向性や数は足りているということであれば、その結論が出るかもしれないし、そここのところの議論をやれると良いかなと思います。</p>
B 委員	<p>アンケート結果が前回こうだったので、例えば前回グループホームを増やしてほしいと言われて、グループホームが増えたとなったら評価する、というものではないかなと思います。</p>
議 長	<p>自由意見については、前のような形でも良いですか。それぞれのコメントはそのまま出していただいて良いと思います。もう少し整理していただいても良いとは思いますが、本当はコメントをつけてもらえると良いと思うのですが、コメントまで整理するとなると難しいですよね。ただ、自由意見が何もないと、アンケートの結果はこうだけど、自分たちが書いたものはどんな形となったのかとなる。アンケート調査の中で自由意見として出ているということだけでも反映されると良いのかなとは思いますが。また障害者計画策定委員会があるので、このアンケート結果も踏まえてどのような方向でまとめていくのか、ぜひ皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいなとは思っています。よろしいですか。</p>
事務局	<p>第3期のプランの前半部分がアンケート結果の部分になりまして、その辺りで盛り込めればなと思っています。今回も、このようなご意見があって、前回に対してどう改善されたかは、全部入れきれないかもしれませんが。</p>
議 長	<p>障害者計画のプランの方は概要で結構だと思います。そこまで全部入れ込む必要はないかなと思います。そこは整理してもらって、どのような自由意見があったかまとめてもらえると良いのかなと思います。プランの方は同じような形でアンケートをまとめていただければ良いのかなと思います。</p>
A 委員	<p>福祉全般についてのことでも良いですか。瑞穂市にはいろいろと福祉政策あると思うのですが、例えば高齢者福祉、子育て支援、障がい者支援、いろいろ福祉政策はあるのですが、子育て支援のところは充実していると思います、瑞穂市の場合。例えば土曜日の保育もやってみえると思います。高齢者も充実していると思うのですが、障がい者に関しては全体の市民からの割合に対して人数が少ないかもしれませんが、障がい者福祉も高齢者と子育て支援、同じレベルで取り扱ってみえるかという質問です。</p>
事務局	<p>健康福祉部は、子ども、高齢者、障がいをお持ちの方の支援をしておりますが、それぞれのカテゴリーで区別をしているつもりは一切ございません。それぞれ今回のアンケートをとらせていただきましたけれども、そのアンケートに基づいて市として、少しでもできることをということで次の計画に盛り込んで施策を打っていくという流れは、子ども、高齢者、障がいの方も皆一緒でございますので、先ほど子育てと高齢者は充実している</p>

	<p>と言われましたけれども、そう思っていない方も中にはいます。人それぞれ感じ方は違いますので、いろいろな人の意見を聞きながら市としてできることを今やっていく、そういうことで今進めておりますので、すべての意見をすべて施策に打てば一番良いのですが、財政の面もございまして、例えばタクシーチケットを拡充しましたが、もっと枚数が欲しい、金額を下げてほしいという意見も実際あります。逆に、ありがとうございますという方もお見えになるということで、どこまでやれば皆さんが満足するかということもございまして、その辺は財政を見ながら今後いろいろな方の意見を聞いてやっていきたいと思っておりますので、お願いします。以上です。</p>
A 委員	<p>広報を読んでおられますと、広報に占める割合が子育てと高齢者の記事が多いです。障がい者の割合は少ないと思います。</p>
E 委員	<p>それはここで場を設けていただいて、お話しをさせていただく中で決めていかれたら良いのではないかと思います。例えば私だったら、夫は車椅子なので、行けるお店にこのようなものがありますよというのが1ページだけでもあったら嬉しかったなど、そういう要望を出して反映させていってもらえたら良いのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。高齢者と障がい者と子育てと、どうしても差が出るのかもしれないですね。でも市は頑張っておられると思っております。会議の場で、どこを重点的になど、皆さんのご意見を聞きながら第4期のプランを立てていきたいなと思います。特に理念に関しては、このような理念で瑞穂市の障がい福祉が進んでいくというのは共有できたらなと思いますが、ここについてはいろいろな考えもあるので出していただいて、それが実行できるかどうかという問題もあるので、そこを議論して予算など、障害者計画の中で立てられるかどうかも含めて、そこはぜひ皆さんと一緒に検討していきたいなと思いますので、ご意見いただければ、非常にありがたいと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。アンケート以外で何かご意見あれば。自由意見についてはそのような感じで取り扱いたいと思います。今日のアンケートをもう一度持ち帰ってよく見ていただいて、次回で作るたたき台があるのでそれと併せて、次々回ぐらいに最終的にどのようにというのはまとめていきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは次回の日時の調整をさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>次回の障害者計画策定委員会は5月29日金曜日。13時半から、場所は今回と同じ総合センターの5階の第4会議室を提案させていただいたのですが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>では13時半からということで、会場はこの第4会議室でさせていただきます。他に何かございますか。よろしいですか。これで本日の議題はすべて終了しました。議長の任務を終了させていただきます。時間をオーバーしてしまい申し訳ございません。次回も皆さんのご協力をよろしくお願い</p>

	いしたいと思います。それでは私の方はこれで終了させていただきます。
事務局	会長はじめ委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。次回も委員会の前に開催案内と事前に資料の送付をさせていただきますのでよろしくお願い致します。お帰りの際は交通事故等にお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。